

# 平成26年第7回弘前市教育委員会会議録

日時 平成26年5月20日（火）

場所 弘前市役所新館2階特別会議室

## ◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 仮席次の指定
- 4 委員長の選挙
- 5 委員長職務代行者の指定
- 6 教育長の任命
- 7 席次の決定
- 8 会議録署名者の指名
- 9 会期決定
- 10 閉会宣告

## ◇付議事件

議事日程に同じ

## ◇出席委員

1番（仮議席 4番）九戸 眞樹 委員、2番（仮議席 1番）前田 幸子 委員、  
3番（仮議席 5番）佐々木 健 委員、4番（仮議席 2番）土居 真理 委員、  
5番（仮議席 3番）一戸 由佳 委員

## ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、教育政策課長 櫻庭 淳

## ◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務  
係主事 千葉 秀克

---

午前9時00分 開会

○委員長職務代行者（前田幸子委員） 昨日、5月19日をもちまして、委員長の任期が満了しました。本日は、弘前市教育委員会会議規則、以下これを「規則」と申しま

すが、第3条第2項の規定に基づき、私が委員長の職務を代行いたします。よろしくお願ひいたします。

これより、平成26年第7回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議の進行にあたり、仮の席次を指定いたします。ただいまご着席の席次を、仮の席次として指定いたします。

これより、委員長の選挙を行います。

なお、委員長の任期は、本日、平成26年5月20日から平成27年5月19日までの1年間となります。

それでは暫時休憩します。

(休憩 選挙の方法等について協議)

○委員長職務代行者(前田幸子委員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。選挙は指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代行者(前田幸子委員) ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、委員長職務代行者において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代行者(前田幸子委員) ご異議ないものと認め、委員長職務代行者において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

委員長に九戸眞樹委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました九戸眞樹委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代行者(前田幸子委員) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました九戸眞樹委員が委員長に当選されました。

ただ今、委員長に当選されました九戸眞樹委員が会議場にいらっしゃいますので、本席から告知いたします。

以上で私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

委員長と交代いたします。

(委員長と交代)

○委員長(九戸眞樹委員) ただ今、選んでいただきました九戸でございます。教育畑は初めてでございますが、これまでの経験を生かして頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以下これを「法」と申しますが、第12条第4項の規定による委員長職務代行者の指定の件について確認いたします。規則第3条第1項の規定により「委員長職務代行者は前任の委員とする」とされており、前田幸子委員が前任の委員となりますので、前田幸子委員を委員長職務代行者に指定します。

次に、5月19日をもって前教育長の委員としての任期が満了したことに伴い、法第16条第2項の規定に基づき、教育長の任命を行います。

なお、教育長は、委員長を除く委員の中から任命することとされており、同条第3項の規定により、当該委員としての任期中在任することになります。

それでは暫時休憩します。

（休憩 選任方法等について協議）

○委員長（九戸眞樹委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。選挙は指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、指名いたします。

教育長に佐々木健委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐々木健委員を教育長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議なしと認めます。それでは、佐々木健委員を教育長に任命することにいたします。

（委員長より任命辞令交付）

○委員長（九戸眞樹委員） では、佐々木教育長より一言ご挨拶願います。

○教育長（佐々木健委員） ただ今、委員長より教育長を拝命いたしました佐々木でございます。これから弘前の教育、弘前の子どものため、誠心誠意努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、席次を決めたいと思います。席次の決定は、規則第7条第1項の規定に基づき、くじにより行います。

くじを引きましたら、署名欄にご署名願います。

（くじ引き）

○委員長（九戸眞樹委員） くじの結果、席次は次のように決定いたしました。

1番 九戸 眞樹、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員となりました。

この席次でご着席願います。暫時休憩いたします。

(休憩 席の移動)

○委員長(九戸眞樹委員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議録署名者に2番前田幸子委員と3番佐々木健委員を指名いたします。

会期を決定いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日提出されております議案はございませんので、これをもちまして、平成26年第7回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前9時15分閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐 々 木 健